

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月18日

【事業年度】 第40期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本2丁目13番1号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店  
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月
売上高 (千円)	18,559,082	17,658,122	16,170,682	13,501,671	
経常利益 (千円)	627,011	217,784	217,262	486,167	
当期純利益(は損失) (千円)	1,015,950	90,685	1,556,003	237,577	
包括利益 (千円)				225,707	
純資産額 (千円)	6,616,030	6,474,017	4,782,697		
総資産額 (千円)	9,554,579	10,885,087	8,580,373		
1株当たり純資産額 (円)	787.23	770.36	569.03		
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	120.94	10.80	185.24	28.28	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.2	59.4	55.7		
自己資本利益率 (%)		1.4			
株価収益率 (倍)		62.3		23.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,488	576,793	531,686	1,071,386	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	538,982	1,452,507	1,083,175	521,075	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,008,341	1,417,945	994,413	704,106	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,242,249	1,784,126	2,404,513	2,250,602	
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	404 [1,131]	438 [1,123]	333 [1,033]		

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第37期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第36期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第36期、第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 平均雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。

6 エコプランニング・マルシェ株式会社は平成22年8月2日に株式の売却を行い、当社の持株比率が14.0%となったため、連結の範囲から除いております。

また、第39期において株式会社ノモスは平成22年11月26日付で、エコファーム・マルシェ株式会社は平成23年3月29日付で清算終了しております。

この結果、第39期において連結子会社は存在しないことから、連結貸借対照表は作成していないため、第39期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。

7 当社は平成23年3月29日付で連結子会社が清算終了したことにより、第40期に連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	18,133,724	17,054,966	15,567,406	13,434,622	13,035,309
経常利益 (千円)	728,387	251,677	220,094	487,401	562,532
当期純利益(は損失) (千円)	796,264	137,819	1,903,694	237,013	305,509
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	6,921,723	6,826,844	4,788,433	4,892,886	5,045,832
総資産額 (千円)	9,791,040	11,158,974	8,468,869	7,970,023	7,937,804
1株当たり純資産額 (円)	823.62	812.36	569.71	582.52	600.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	12.00 (6.00)	20.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	94.79	16.41	226.63	28.22	36.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	70.7	61.2	56.5	61.4	63.6
自己資本利益率 (%)		2.0		4.9	6.1
株価収益率 (倍)		41.0		23.8	19.9
配当性向 (%)		146.3		70.9	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,172,628
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					377,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					694,321
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					2,351,411
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	386 [1,094]	416 [1,084]	331 [997]	294 [755]	279 [718]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 第37期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 3 第36期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 4 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 5 第36期、第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 6 平均臨時雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。  
 7 第40期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。  
 8 第39期までは、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和47年 5月	料理飲食店等の経営を目的として、大阪市城東区中本町498番地の34に丸忠興業株式会社を設立。
9月	酒類販売を目的として、大阪市東成区中本2丁目12番1号に丸忠販売株式会社を設立。
昭和51年 3月	食品販売を目的として、大阪府東大阪市高井田西5丁目24番地に丸忠食品株式会社を設立。
昭和52年 4月	居酒屋「酔虎伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和53年 1月	丸忠興業株式会社を株式会社丸忠酔虎伝に商号変更、同時に本社所在地を大阪府東大阪市高井田西5丁目24番地に移転。
昭和54年 8月	本社所在地を大阪市東成区中本2丁目13番1号に移転。
昭和59年 7月	串焼酒場「八剣伝」の1号店として、緑橋1号店を出店。
10月	株式会社丸忠酔虎伝東京本部を東京都中央区銀座3丁目11番15号に設置。(昭和63年5月に東京マルシェ株式会社に商号変更)
11月	串焼酒場「八剣伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和61年 7月	居酒屋「酔虎伝」の100号店として、「チャイルドルーム(託児所)」つきの郊外型モデル店、江坂店を出店。
昭和63年 4月	株式会社丸忠酔虎伝をマルシェ株式会社に商号変更。
平成3年10月	平成3年10月1日を合併期日として、丸忠販売株式会社を存続会社としてマルシェ株式会社と東京マルシェ株式会社及び丸忠食品株式会社を吸収合併し、マルシェ株式会社の事業を全面的に継承するとともに商号をマルシェ株式会社に変更。
平成4年10月	酒類のディスカウント・ストア リカー&ドラッグマルシェ店を出店。(現在のリカーハウスマルシェ)
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年 7月	関西の配送センターを東大阪市から茨木市に移転し、物流業務を加藤産業株式会社に委託。
平成11年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第二部に上場。
平成12年 6月	「マルシェ塾」および「あびこ研修センター」を大阪市住吉区に設立。
平成12年 8月	低価格居酒屋「居心伝」の1号店として、大阪市阿倍野区に西田辺店を出店。
平成15年11月	本格懐石料理の店「樂待庵」を大阪市中央区の大阪マーチャンダイズマートビル21階に出店。
平成16年 2月	串揚げの店「串萬」を、大阪市東成区森ノ宮に出店。
平成16年 5月	本社を、大阪市中央区大手前1丁目7番31号へ移転。
平成16年 8月	民家づくりの素朴な空間と、地元の新鮮な素材にこだわった「語りの里八右衛門」を、福岡県粕屋町に出店。
平成16年11月	「ごんまる」の1号店を名古屋市に出店。
平成17年 6月	新株式1,000千株発行し、発行済株式総数は8,550千株となる。
平成17年 9月	「八縁」を東京都大田区に出店。
平成17年11月	子会社となる「エコファーム・マルシェ株式会社」を設立。
平成18年 4月	エコファーム・マルシェ株式会社により、株式会社ノモスの発行済株式全株を取得し子会社とする。
平成18年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に指定となる。
平成19年 2月	本社を、大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号へ移転。
平成19年 4月	子会社となる「エコプランニング・マルシェ株式会社」を設立。
平成22年 3月	子会社である「エコファーム・マルシェ株式会社」、「株式会社ノモス」を解散。
平成22年 8月	子会社であった「エコプランニング・マルシェ株式会社」の株式を一部売却し、子会社ではなくなる。
平成22年11月	子会社である「株式会社ノモス」を清算結了。
平成23年 3月	子会社である「エコファーム・マルシェ株式会社」を清算結了。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社であるKokolo Farm NZ Ltd.の2社により構成されております。当社の事業内容の区分としましては、料飲部門、F C部門、商品部門及びその他部門となっております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門ごとに記載しております。

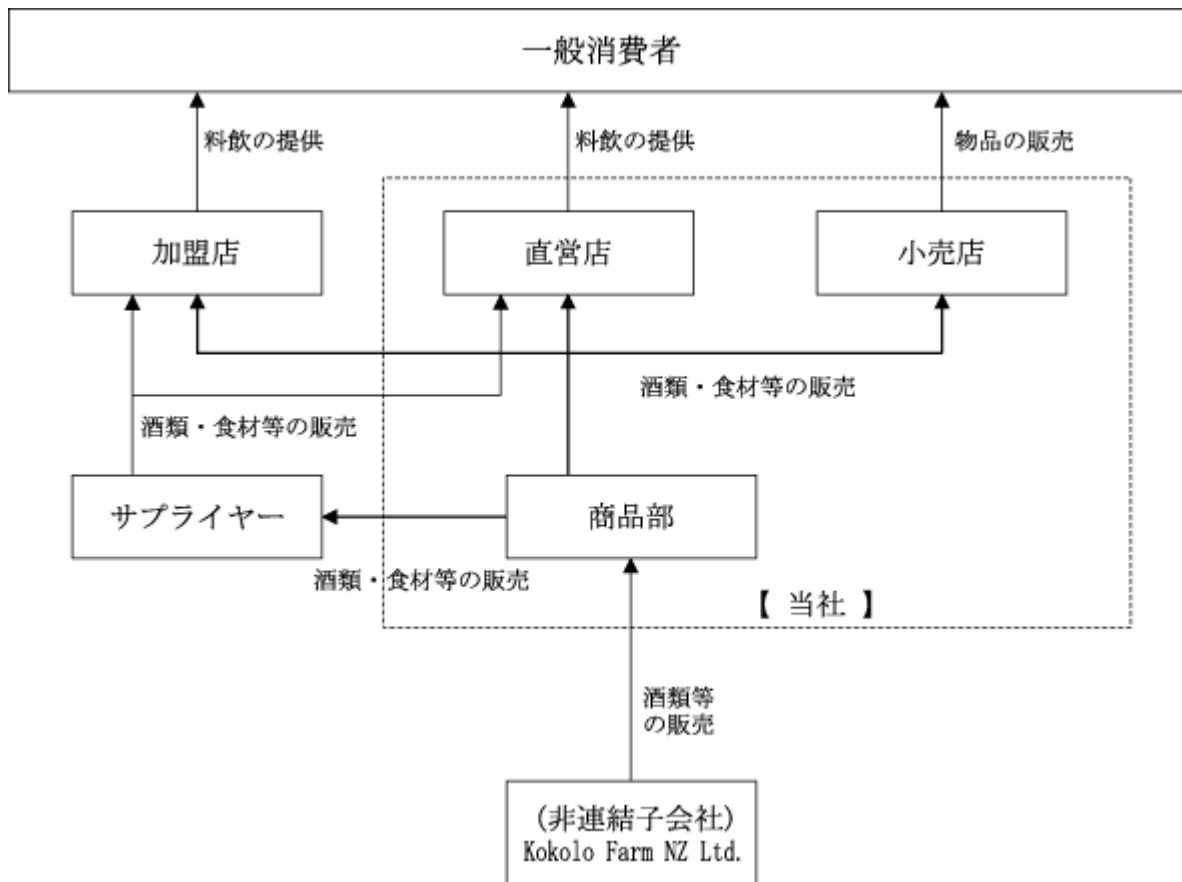
事業部門の名称	事業内容	事業系統図での位置づけ
料飲部門		
酔虎伝	和食・洋食・中華とバラエティに富んだメニュー構成を取り、大衆価格による料飲の提供	当社が行っております。
八剣伝	炭火串焼きを中心とした地域に密着した居酒屋による料飲の提供	当社が行っております。
居心伝	“明るく気楽な食事と団樂のお手伝い”をテーマに低価格、少量多種メニューによる料飲の提供	当社が行っております。
その他	上記以外の業態	当社が行っております。
F C部門	加盟店に対する経営指導及びロイヤリティの受取	当社が行っております。
商品部門	直営店舗及びサプライヤーを通して加盟店に酒類・食材を供給	当社が行っております。
その他部門	管理部門 加盟店への設備等の販売や自社物件の賃貸業務等	当社が行っております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

#### 事業系統図



(注)平成24年4月1日付で商品部は商品営業部へ名称変更を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
279 (718)	37才10ヶ月	7年11ヶ月	4,550,829

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
料飲部門	
酔虎伝	36 (122)
八剣伝	114 (363)
居心伝	39 (136)
その他業態	30 (84)
小計	219 (705)
F C 部門	11 (0)
商品部門	11 (8)
その他部門	38 (5)
合計	279 (718)

- (注) 1 パートタイマー等の臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。  
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、マルシェ丸忠会ユニオンと称し、平成20年10月に結成されております。

提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成24年3月31日現在における組合員数は、957名で、上部団体のUIゼンセン同盟を通じ、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧が徐々に進み、企業の生産活動は緩やかに回復し、個人消費も雇用・所得環境の持ち直しや、自粛ムードの緩和などから底堅い動きを続けておりますが、海外の景気停滞に伴う円高の定着化や、エネルギー価格の上昇等、不安定要素は払拭されない状況が続いております。

外食業界におきましては、東日本大震災後の自粛ムードの緩和などにより、ファーストフード部門等を中心に、来客数の回復傾向が伺えるものの、居酒屋部門におきましては、若年層の飲酒離れや企業の経費削減等の影響もあり、大変厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社では「心の診療所を創造する。」お店を通じて関わる方々を幸せにしよう！の経営理念のもと、「全店昨年以上のお客様にお越しいただこう！」を目標に大きく二つの事に取り組んで参りました。

一つ目は、生産地の優良な業者様と提携し、本物の商品をお値打ち価格で提供するフェアを年7回に亘り実施いたしました。内容は、和歌山県那智勝浦漁港で水揚げされた天然まぐろを使った「まぐろ祭」や、東北各県の特産品を使って「ニッポンうまいもの紀行～東北編～」などです。また、メニューの選定にあたっては、商材の安全性について取引業者様の協力のもと、厳しいチェックを行っております。

二つ目は、店長のマネジメント力の強化を目的として、原価や人件費管理など経費管理、接客や調理技術などオペレーション、宴会誘致等の営業力向上などの店長研修を、12月を除き毎月実施いたしました。

しかしながら、直営既存店の売上高前年同期比は96.8%、客数前年同期比は96.0%となりました。原因は、このような取り組みや思いを契約社員と共にお客様にお伝えする力が不十分であったものと認識しており、今後は、全ての契約社員に対する理念の教育とサービスの研修を定期的を実施し、当社の取り組みや思いが全てのお店でしっかりと伝えられるように改善して参ります。

また、新規出店計画におきましては、震災後の先行き不透明感がある中、より慎重な投資を心掛け、小型店舗を中心に物件を厳選したことにより、残念ながら当初の出店目標には達しませんでした。新規に出店した店舗における売上高は、概ね計画以上で推移しております。

一方コスト面におきましては、効率的な販売促進策を行うと共に、エネルギーコストの削減を含め費用対効果を十分に考慮した経費管理を行って参りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前年同期比3.0%減の130億35百万円となりましたが、営業利益は、前年同期比17.6%増の5億31百万円となり、経常利益は前年同期比15.4%増の5億62百万円となりました。

当期純利益におきましては、不振店舗の固定資産を対象とした減損損失2億9百万円を特別損失に計上いたしました。前年同期比28.9%増の3億5百万円となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが11億72百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが3億77百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが6億94百万円の支出となったことにより、前事業年度末と比べて1億円増加し、23億51百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は11億72百万円（前事業年度の増加した資金は9億81百万円）であります。これは主に税引前当期純利益3億8百万円に含まれる非資金項目の減価償却費3億31百万円、減損損失2億9百万円と期末日が金融機関休業日の影響等による仕入債務の増加額3億1百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は3億77百万円（前事業年度の減少した資金は3億29百万円）であります。これは主に差入保証金の回収による収入1億5百万円、有形固定資産の取得による支出4億64百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は6億94百万円（前事業年度の減少した資金は7億2百万円）であります。これは主に長期借入金の返済による支出5億26百万円、配当金の支払額1億68百万円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業部門区分ごとに記載しております。

また、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、前年同期比較は行っておりません。

### (1) 生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、生産実績にかえて料飲部門の収容実績を記載しております。

料飲部門の業態別収容実績

業態別	店舗数	客席数 (千席)	来店客数 (千人)
酔虎伝	22	1,052	725
八剣伝	129	2,404	1,761
居心伝	41	879	836
その他業態	22	461	359
合計	214	4,797	3,683

(注) 1 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2 店舗数には業態変更を除く閉店19店舗(酔虎伝2店舗、八剣伝12店舗、居心伝1店舗、その他の業態4店舗)が含まれております。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

事業部門別の仕入実績

(単位：千円)

事業部門	金額
料飲部門	
酔虎伝	522,725
八剣伝	1,262,010
居心伝	492,242
その他業態	404,400
料飲部門小計	2,681,378
F C 部門	
ロイヤリティ等	63,845
F C 部門小計	63,845
商品部門	
食材等販売	1,927,689
酒類等販売	633,365
商品部門小計	2,561,054
その他部門	6,245
合計	5,312,524

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別の販売実績

(単位：千円)

事業部門	金額
料飲部門	
酔虎伝	1,866,890
八剣伝	4,308,833
居心伝	1,768,111
その他業態	1,041,673
料飲部門小計	8,985,508
F C 部門	
ロイヤリティ等	807,649
F C 部門小計	807,649
商品部門	
食材等販売	2,219,136
酒類等販売	744,933
商品部門小計	2,964,069
その他部門	278,081
合計	13,035,309

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社を取巻く環境は、「食の安全・安心」に対する更なる意識の高まりや、外食と中食の垣根を越えた競争も熾烈を極める等、今後も依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社では原点に立ち返り「心の診療所を創造する。」の経営理念のもと、お客様の健全なコミュニケーションのお役立ちをすることで、お店を通じて関わる方々を幸せにすると共に、希薄化しつつある人々の絆を深め地域社会に貢献することを目的として、その結果「全店昨年以上のお客様にお越しいただこう！」を目標に次のような取り組みを行って参ります。

##### 「お客様満足度の向上」

食の安全・安心を確保し、お客様から信頼される企業であるために、食品添加物、残留農薬、放射能汚染の問題等に食材の生産段階はもとより、仕入、製造、調理の段階に至るまで、徹底して厳正なチェックを行う体制を強化して参ります。

より美味しくお酒を召し上がっていただくためにも、美味しいメニューの開発に全力で取り組みます。国産を中心とした材料は勿論、味付けや、調理方法、調理技術にもこだわり、お客様に満足いただけるメニューを提供して参ります。

「居心地の良いお店、空間」を提供すべく、店舗のデザインにも工夫を凝らし、既存店舗の改装、改修も積極的に行うと共に、クリンリネスも更に徹底いたします。

##### 「従業員の教育」

お客様に、安心してお店で過ごしていただくためには、お店で働く一人一人の従業員が笑顔で気持ちの良い真心のこもったサービスを行うことが大切です。経営理念を実践し厳しい中でも勝ち残っていける店舗力を養うために、店長、契約社員の教育・研修を徹底し、全店が昨年以上のお客様にお越しいただける様な高いレベルの営業を目指します。

##### 「事業の拡大と収益及び財務体質の向上」

八剣伝業態を中心とした低投資開発が可能で、店舗オペレーションも簡素化した業態パッケージの出店と開発を積極的に行い、今後もまだ店舗数の少ない関東、東北及び九州地区を中心に出新すると共に、新規FC加盟開発も促進いたします。

また、既存店舗を活用してのランチ営業の試みの他、飲酒を伴わない食事を中心とした業態など次世代の新業態の開発投資も積極的に行って参ります。

これらの新規出店による事業の拡大を推し進める一方、経営資源の集中とより一層の原価管理、経費管理を図り、収益力の更なる向上と強固な財務体質の維持を図って参ります。

##### 「環境問題への対応」

地球の気候変動などの様々な「環境問題」に対し「心と身体と地球を健康に」を合言葉として、環境に配慮した経営を目指し企業の社会的責任を果たして参ります。

「エコアクション21」の認証取得を目指し、継続した「愛のマイ箸1億人運動」の取り組みや節水バルブや省エネ球の導入など、環境負荷の低減を図る取り組みの他、リサイクルなど3Rの推進によるゴミ削減など知恵やアイデアを結集し、当社グループ一丸となって取り組んで参ります。

## (2) 次期の取り組み

平成25年3月期の具体的な取り組み計画といたしましては、下記の計画を実行して参ります。

ランチ営業も兼ねた新しい形の浪花旬鮮「すいこでん」（今福鶴見店＜大阪市＞）や海心丸（JR岸辺店＜吹田市＞）を出店します。同様に既存店の「八剣伝」業態、「八右衛門」業態、「居心伝」業態の一部でもランチ営業のテストを行います。

ランチ営業を行っている「しゃぶしゃぶ」業態や炭火焼・鉄板焼バル「Bar Vida（バルビダ）」業態の育成と展開を図ります。

平成24年5月より既に実施しております「鹿児島物産展フェア」など、全業態において生産地の業者様とコラボレーションしたフェアを年6回実施いたします。

「マルシェグループ契約社員研修DVD～マルシェマインド研修編～」などの独自開発した教育研修ツール等を活用し、全契約社員はじめ従業員の定期研修を実施いたします。

日本ホスピタリティ推進協会認定の「ホスピタリティ・コーディネータ」（注）を全店長が取得することを目標に、ホスピタリティ溢れる環境づくりを推進いたします。

調理技術の向上を目的とした「焼き名人コンテスト」を平成24年2月に実施いたしました。次期も継続して実施いたします。また、お店での成功体験をマルシェグループ全員で共有することを目的とした「心の診療所大賞」を平成24年8月に開催を予定しております。その他、メニューコンテストである「M-1グランプリ」などの取り組みを通し、マルシェグループ全従業員のモチベーションアップに繋げて参ります。

店舗での事務作業時間の短縮を行うため、直営店全店にパソコンを使った新システムを導入いたします。短縮された時間を契約社員への教育などに向けることで、お客様満足度の向上に努めます。

（注）ホスピタリティ・コーディネータとは

企業・地域社会・学校・NGO・NPO等グローバルな社会環境の中において、人と人や自然との共生などその環境を改善し、健全な発展を促すホスピタリティの推進役のこと。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業活動において、制御不能な環境変化等で経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れのあるリスク事項としては、以下記載事項が挙げられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経済事情の急変

期首に想定できなかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 食品事故

当社では、衛生管理について独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど、安全性には万全を期しておりますが、万一、生産、流通、保存、調理の過程で何らかの影響により不可抗力的な食中毒が発生した場合には、一定期間の営業停止等を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 営業店舗での事故

当社では、店舗での事故について店長教育を強化し細心の注意を払い運営しておりますが、万一、飲酒運転や未成年者飲酒禁止法に基づく未成年飲酒について販売する側の責任を問われた場合には、信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 食の安全性

当社では、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などのデータ管理を行い食の安全を担保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等があった場合には、信用の低下等を招き売上減少などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 原材料の調達

当社では、安全かつ良質な食材を国内中心に調達することを心掛けておりますが、天候不順等の不測の事態の発生により、食材の調達が阻害された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用

当社の事業用資産である直営店舗において、競合店の出現等、事業環境の変化により業績が悪化し投資回収が困難になる場合には、減損損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 差入保証金及び敷金

当社は直営店舗について主に建物等を賃借する形で出店しており、賃貸人が破綻等の状態に陥り継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 出店計画

当社は新規出店について、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案し慎重に吟味しておりますが、条件に合致する物件が調達できない場合には、直営店舗及びフランチャイズ店舗において出店計画が達成できなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 個人情報の管理

当社は、顧客へのアンケート等を通じて多くの個人情報を有しており、個人情報の漏洩防止の観点からその管理に万全を期しておりますが、万一、不正の発生など何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ加盟店との間で「酔虎伝チェーンフランチャイズ契約」・「八剣伝チェーンフランチャイズ契約」、「居心伝チェーンフランチャイズ契約」、「八縁チェーンフランチャイズ契約」、「串まんチェーンフランチャイズ契約」及び「丸忠酒場チェーンフランチャイズ契約」を締結しております。

- (1) 契約の内容 当社は、加盟店に対し居酒屋事業に必要な情報、知識、ノウハウ等を与るとともに、店名・商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権を与え、かつ開店後も継続的に指導し、加盟店はこれらの権利付与とサービスに対し対価を支払う。
- (2) 加盟料、加盟保証金等
- |          |   |
|----------|---|
| 加盟料      | : 「酔虎伝」及び「居心伝」は店舗坪数×50千円、「八剣伝」は1,200千円、「八縁」及び「串まん」は1,500千円、「丸忠酒場」は1,000千円。      |
| 加盟保証金    | : 「酔虎伝」は店舗坪数×30千円、「八剣伝」及び「八縁」は800千円、「居心伝」は1,000千円、「串まん」は600千円、「丸忠酒場」は店舗坪数×50千円。 |
| マニュアル保証金 | : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は50千円。  |
| ロイヤリティー  | : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は毎月の店舗売上高の一定料率。   |
| パッケージ料   | : 「八縁」及び「串まん」は50千円、「丸忠酒場」は100千円。  |

(注) 上記のほか、地域により広告費を加盟店から徴収しております。

- (3) 契約期間等
- |         |   |
|---------|---|
| 契約期間    | : フランチャイズ契約締結日より起算して「酔虎伝」は7年間、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串まん」及び「丸忠酒場」は5年間。 |
| 契約更新の条件 | : 契約満了3ヶ月前に当社と加盟者の双方より契約を更新しない旨の書面による意思表示がない場合                    |
| 更新期間    | : 「酔虎伝」は5年、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串まん」及び「丸忠酒場」は3年。                     |
| 契約更新料   | : 「酔虎伝」、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串まん」及び「丸忠酒場」共に200千円。                    |

- (4) フランチャイズ店舗数
- 平成24年3月31日現在の店舗数は、「酔虎伝」24店(関西地区15店、関東・東北地区3店、東海・北陸地区2店、中国・四国地区4店)、「八剣伝」379店(関西地区113店、関東・東北地区55店、東海・北陸地区52店、中国・四国地区151店、九州地区6店、上海2店)、「居心伝」13店(関西地区9店、関東・東北地区1店、東海・北陸地区1店、中国・四国地区2店)、「八縁」6店(関西地区2店、関東・東北地区3店、東海・北陸地区1店)、「串まん」9店(関西地区6店、関東・東北地区2店、九州地区1店)、「丸忠酒場」(関西地区1店)であります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、34億12百万円であり、前事業年度末に比べ、1億95百万円増加しました。これは主に現金及び預金が1億円、期末日が金融機関休業日の影響等により売掛金が96百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、45億25百万円であり、前事業年度末に比べ、2億28百万円減少しました。これは主に減価償却や不採算店の減損損失等により有形固定資産が1億21百万円、店舗数の減少等により差入保証金が96百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、20億7百万円であり、前事業年度末に比べ、1億76百万円減少しました。これは主に期末日が金融機関休業日の影響等により買掛金が3億6百万円増加したものの、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が5億26百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、8億84百万円であり、前事業年度末に比べ、8百万円減少しました。これは主に長期前受収益が20百万円増加したものの、長期預り保証金が21百万円と繰延税金負債が4百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、50億45百万円であり、前事業年度末に比べ、1億52百万円増加しました。これは主に利益剰余金が剰余金の配当により1億67百万円減少したものの、当期純利益により3億5百万円増加したことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。



## (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は130億35百万円、営業利益は5億31百万円、当期純利益は3億5百万円となりました。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の売上高の内訳を記載していません。

事業部門	金額(千円)	構成比(%)
料飲部門		
酔虎伝	1,866,890	14.3
八剣伝	4,308,833	33.1
居心伝	1,768,111	13.6
その他業態	1,041,673	8.0
料飲部門小計	8,985,508	69.0
F C 部門		
ロイヤリティ等	807,649	6.2
F C 部門小計	807,649	6.2
商品部門		
食材等販売	2,219,136	17.0
酒類等販売	744,933	5.7
商品部門小計	2,964,069	22.7
その他部門	278,081	2.1
合計	13,035,309	100.0

## (売上高)

外食産業におきましては、東日本大震災後の自粛ムードの緩和などにより、ファーストフード部門等を中心に、来客数の回復傾向が伺えるものの、居酒屋部門におきましては、若年層の飲酒離れや企業の経費削減等の影響もあり、大変厳しい事業環境が続いております。

そのような状況におきまして、当事業年度の売上高は、前年同期比3.0%減の130億35百万円となりました。

## (営業利益)

営業利益は、売上高が前年を下回ったものの販売費及び一般管理費を4億56百万円削減できたことにより前年同期比17.6%増の5億31百万円となりました。

## (当期純利益)

特別損失に、不振店舗の固定資産を対象とした減損損失2億9百万円を計上いたしましたが、当期純利益は、前年同期比28.9%増の3億5百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

料飲部門において新規業態開発を中心に出店を進め、「八剣伝」11店舗、「居心伝」5店舗、「その他業態」3店舗を出店しました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は国内各地に195店の直営料飲店舗を運営しております。

また、国内7カ所に事務所を有している他、社宅、社員寮を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 料飲部門の主要な設備の状況を業態別に示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

業態	店舗数	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
酔虎伝	20	141,272	15,654		156,927	36(122)
八剣伝	117	731,214	48,389	97,623 (322.94)	877,228	114(363)
居心伝	40	222,643	20,099		242,742	39(136)
その他業態	18	129,574	11,072		140,646	30(84)
その他		8,906	2,550		11,456	11(0)

(2) その他設備

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社(大阪市阿倍野区)	管理部門	事務所	41,437	3,431	177,049 (239.47)	221,918	38(5)
商品部(小売店含む)(大阪市東成区)	商品部門	事務所及び小売店舗	46,216	760	942,407 (743.43)	989,384	11(8)
賃貸物件(大阪市大正区他)	管理部門	賃貸店舗	47,299		128,884 (252.00)	176,184	
福利厚生施設(大阪市住吉区ほか1ヶ所)	管理部門	社員寮等	29,896		227,083 (148.49)	256,980	

(注) 1 従業員数は期末就業人員であり、パートタイマー等の臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 2 建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。
- 3 金額には消費税等は含めておりません。
- 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗用設備機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	料飲部門	料飲店舗用一式	5	639	106

5 福利厚生施設(社宅)の土地は、次のとおりであります。

所在地	面積(㎡)	帳簿価額(千円)
大阪市住吉区	135.53	164,800
大阪市阿倍野区	12.96	62,283

計	148.49	227,083
---	--------	---------

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、投資効率、立地における将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますので、平成24年3月31日時点での事業部門別の概算計画となっております。なお、設備投資額は自己資金で賄う予定です。

#### (1) 重要な設備の新設

業態	設備の内容	投資予定金額（千円）	
		総額	既支払額
料飲店舗			
酔虎伝	新店1店舗	62,000	6,500
八剣伝	新店13店舗	320,000	
居心伝	新店5店舗	174,900	
その他業態	新店14店舗	442,000	
計		998,900	6,500

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	8,550,400	8,550,400		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月15日 (注)	1,000,000	8,550,400	453,000	1,510,530	451,940	1,619,390

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株  
 発行価額 904.94円  
 資本組入額 453円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	13	122	14	4	10,925	11,101	
所有株式数 (単元)		8,418	48	13,775	120	12	63,057	85,430	7,400
所有株式数 の割合(%)		9.86	0.06	16.12	0.14	0.01	73.81	100.00	

(注) 1 自己株式151,161株のうち1,511単元は単元株として「個人その他」の欄に含まれており、61株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.64
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	470	5.49
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	391	4.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	283	3.31
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	200	2.34
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場2-3-3	161	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	160	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	159	1.86
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市東成区中本2丁目13-1	151	1.76
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	138	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	109	1.27
計		3,648	42.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 283千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,391,900	83,919	同上
単元未満株式	普通株式 7,400		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,919	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2丁目13-1	151,100		151,100	1.76
計		151,100		151,100	1.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	340	235,068
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	151,161	-	151,161	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、将来の事業展開や経営体質の強化の為の資金を確保しつつ、配当金に関しては、基準配当金額を設定するとともに、一定の経営成績が得られた場合には配当性を勘案して利益還元を行うこととしていくことを基本方針といたします。

当事業年度は、中間配当金として1株につき8円、期末配当金として1株につき8円を実施し、年間配当金16円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店や店舗改装などの設備投資等に重点配分し企業価値の増大を図ることにより、長期的な安定化経営と株主への利益還元の増加につなげていきたいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月10日 取締役会決議	67	8
平成24年6月17日 定時株主総会決議	67	8

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高	1,070	777	790	726	748
最低	761	510	652	550	645

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高	707	699	702	711	738	748
最低	681	681	685	697	709	714

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷垣 雅之	昭和37年11月21日生	平成元年10月 鹿島建設(株)入社 平成4年4月 当社入社 平成9年4月 当社人事総務部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社取締役経営企画室長就任 平成11年4月 当社常務取締役管理本部副本部長 兼経営企画室長就任 平成11年6月 当社常務取締役管理本部部長兼経営 企画室長就任 平成12年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	138
取締役	管理部長	川角 茂樹	昭和35年2月12日生	平成9年4月 (株)森本組 本社経理部主計課長 平成13年3月 同社経営企画部主計課長・管理課 長 平成15年4月 同社経営企画部副部長 平成16年9月 当社入社 社長付部長 平成16年10月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長就任 平成19年4月 当社取締役管理本部部長兼経理部長 就任 平成22年4月 当社取締役管理部長就任(現任) 平成24年6月 エコプランニング・マルシェ株式 会社取締役就任(現任)	(注)3	15
取締役		田中 浩子	昭和40年4月1日生	平成元年4月 同志社女子大学公衆栄養学研究室 実習助手 平成3年4月 京都府栄養士会入会(管理栄養士) 平成11年10月 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社Taste One)設立 同代表取締役就任 平成19年4月 大手前栄養学院専門学校管理栄養 士課程 非常勤講師(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年7月 大阪成蹊大学マネジメント学部 准教授(現任)	(注)3	5
取締役		持永 政人	昭和31年9月2日生	昭和56年4月 藤田観光(株)入社 平成14年4月 同社人事部長 平成15年3月 東京ベイ有明ワシントンホテル総 支配人 平成18年3月 フォーシーズンホテル椿山荘東京 総支配人 平成22年4月 摂南大学 経済学部教授(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		津呂 祐次	昭和17年3月3日生	平成9年3月 藤田観光(株)大園園総支配人 平成10年12月 藤田ホテルサービス(株)(現株)フェ アトン)常務取締役就任 平成13年11月 (株)フェアトン常勤監査役 平成15年10月 当社入社広報担当顧問 平成16年2月 当社社長室顧問 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		田浦 清	昭和9年6月13日生	昭和41年4月 平成元年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成20年6月	弁護士登録 学校法人明浄学院理事・評議員就任(現任) 武田薬品工業(株)監査役就任 当社監査役就任(現任) 財団法人発酵研究所監事就任(現任)	(注)4		
監査役		カ石 寛夫	昭和18年6月12日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年2月	トーマス アンド チカライシ(株)設立同代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 玉川大学客員教授(現任) 財団法人日本のこころ Soul of Japan 代表理事就任(現任) 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 理事長就任(現任)	(注)5		
監査役		岩田 潤	昭和44年12月23日生	平成4年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年10月 平成23年8月	青山監査法人(現あらた監査法人)監査部 公認会計士登録 プライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 岩田公認会計士事務所設立 当社監査役就任(現任) BTJ税理士法人代表社員(現任) 株式会社ドーン社外取締役就任(現任)	(注)4		
計								159

- (注) 1 取締役田中浩子、持永政人は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
 2 監査役田浦清、カ石寛夫及び岩田潤の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
 3 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4 平成21年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに、健全で透明性の高い経営体制の確立、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定が重要な経営課題と考えております。このような視点にたち、適時なディスクロージャーを重視し、情報提供の迅速性、公平性を図ると共に、全てのステークスホルダーに対するアカウンタビリティを果たしてまいります。また、定時株主総会において、社外取締役2名が選任されております。

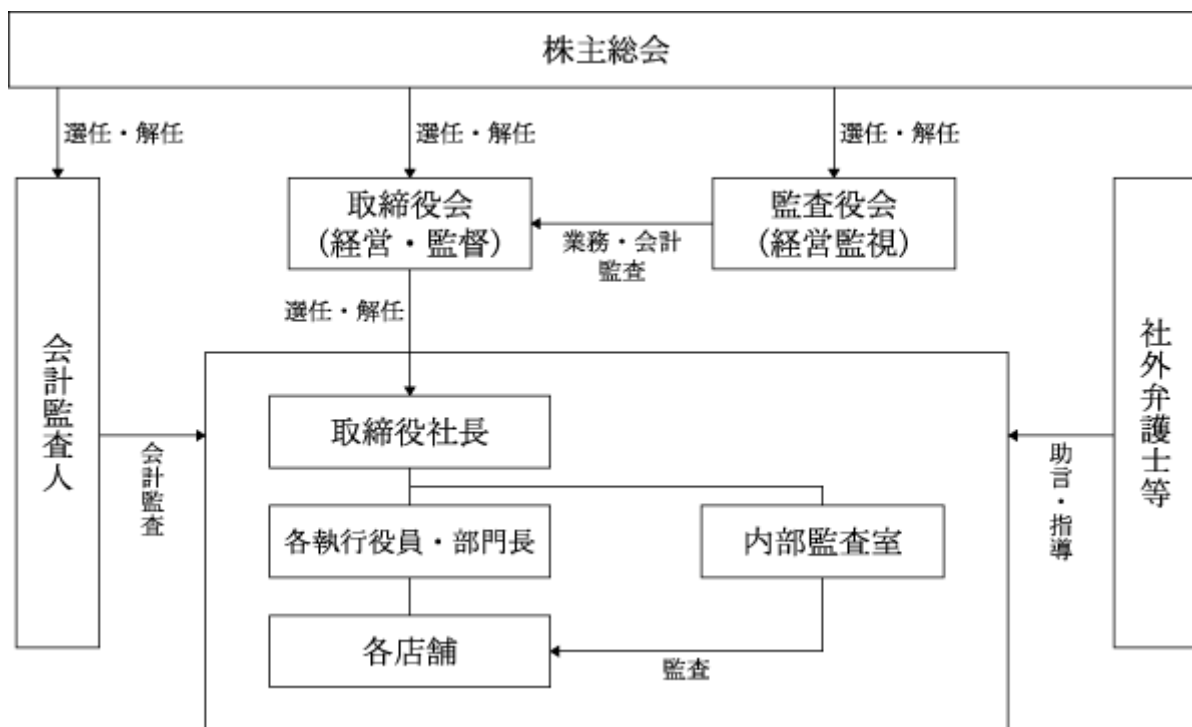
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a 経営管理機構

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下図のとおりです。

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行とその監督及び監査、監視を行っております。現体制は取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。



取締役会は、毎月1回中旬までに開催し、取締役会付議事項の審議に加え利益計画等の進捗状況について討議し、事後の対策の検討・決定を行う他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定をいたしております。また、各取締役会には監査役が出席し、経営の監視を行っております。

さらに、社外取締役を招聘することにより経営監視機能の強化を図っております。

監査役体制における社外監査役は、各自の分担に従って夫々の専門的立場から独自性を発揮した監査を行うとともに、監査役会としてはガバナンスの要を成す業務執行者に対する監視・監督機能の実効性の確保に取り組んでおります。

業務執行については各執行役員、部門長が担当し、機動的な組織体制のもと、経営の効率化を図っております。

b 内部監査体制

社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行っております。

c 弁護士及び会計監査人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より必要に応じて法的問題全般について助言と指導を受けております。また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人には法定の会計監査を受けております。なお、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスをを受けております。

d 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室3名、監査役4名で構成されております。内部監査につきましては、年度監査計画に基づき、店舗、支店、商品部門及び管理部門等の各部門の監査を行い、監査の結果を社長に報告すると共に、指摘改善事項があれば、社長は被監査部門等に対し、改善の指示を行います。

また、監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。

e 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、伊與政元治氏及び桂木茂氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名、合計13名より継続して監査を受けております。

f 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は内部監査部門と定期的に会合を持ち、内部監査結果及び助言・勧告事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に意見交換及び情報の聴取を行い、必要に応じて監査に立ち合うなど連携を保っております。加えて監査終了後においては、監査実施概要及び監査結果についての報告を受けております。

g 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田中浩子氏は、管理栄養士として食生活コンサルティングや管理栄養士のビジネスマネジメントを行っており、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して意見・アドバイスをいただき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏は平成24年3月末時点において、当社の株式5,000株を保有しておりますが、重要性は無いものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

また、同氏は過去において株式会社Taste Oneの代表取締役であったことがあり、現在においては大阪成蹊大学マネジメント学部准教授と大手前栄養学院専門学校非常勤講師を兼任しておりますが、当社と当会社、当大学及び当専門学校との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

社外取締役持永政人氏は、労務管理、教育研修、サービス全般についての豊富な知識と多くの経験を有しており、さらに摂南大学経済学部教授であり、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等の役割を担っていただき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去において藤田観光株式会社の人材部長であったことがあり、現在においては摂南大学経済学部教授を兼任しておりますが、当社と当会社、その関係会社及び当大学との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役田浦清氏は、弁護士の資格を有しており、武田薬品工業株式会社の社外監査役の経験もあり、幅広い知識と法務に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去に武田薬品工業株式会社の社外監査役であったことがあり、現在においては学校法人明浄学院理事・評議員並びに財団法人発酵研究所監事を兼任しておりますが、当社と当会社、その関係会社及び当法人との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役力石寛夫氏は、外食産業の人材育成に幅広く貢献され、海外の外食業界での経験も豊富であり、外食事業等に関するコンサルティングを行うなど、また、経営者として長く会社経営に携わっており、人格、見識とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は現在においてトーマスアンドチカライシ株式会社の代表取締役であり、玉川大学客員教授、財団法人日本のこころSoul of Japan代表理事、特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事長を兼任しております。当社と当会社、当大学及び当法人との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役岩田潤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏はBTJ税理士法人代表社員と株式会社ドーン社外取締役を兼任しておりますが、当社と当法人、当会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはあり

ませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

h 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任に関する定款の定め

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

i リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクには、経済事象に関するリスク、食品事故・食の安全性に関するリスク、店舗での事故に関するリスク、原材料調達に関するリスク、店舗保証金に関するリスク、出店計画に関するリスク及び顧客情報に関するリスクがあります。

経済事象に関するリスクにつきましては、災害発生による経済情勢の悪化などに対して、緊急検討委員会を即座に招集し機動的な対応を図れる仕組みを設けております。

食品事故・食の安全性に関するリスクにつきましては、衛生管理について独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど食中毒等の防止に努めております。さらに取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などのデータ管理を行い食の安全性を高めることに努めております。

店舗での事故に関するリスクにつきましては、マニュアルの徹底を図るため店長研修の強化並びに社員、契約社員研修を実施し、飲酒運転や未成年者飲酒禁止法に基づく未成年飲酒などについて細心の注意を払い運営しております。

原材料調達に関するリスクにつきましては、同一原材料仕入を複数の地域から行うことで原材料調達が途切れないようにリスク分散を図っております。また、単一地域からの仕入であっても、問題が生じた場合には、その他の地域から仕入が可能な仕組みを設けております。

店舗保証金に関するリスクにつきましては、店舗の賃貸借契約を締結する前に、物件の権利関係及び賃貸人に対する調査などを行っております。また、既に保証金を差し入れている賃貸人に対しても、随時保証金の減額交渉を行っております。

出店計画に関するリスクにつきましては、年度前に賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案し慎重に吟味して出店計画を策定し、計画に基づき専従者が店舗物件を確保しております。

顧客情報に関するリスクにつきましては、情報システム部門が中心となって全社の個人情報管理体制をチェックしております。

j 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

k 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。



1 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

m 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- (a) 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な運営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- (c) 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,520	26,520				2
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	14,700	14,700				5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の数(人)	内容
11,040	1	業務執行部分に対する給与であります。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、平成3年11月5日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内(但し、使用人部分は含まない)、平成18年6月25日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

報酬等は、取締役につきましては、職位別に定められた基本額とその職務に応じて算定された職務報酬との合計額に所定の業績評価を加算し、監査役につきましては、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表計上額の合計(千円)	104,383

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
アサヒビール(株)	50,000	69,150	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	5,172	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,474	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)グルメ杵屋	1,500	718	情報収集を目的として保有しております

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	91,650	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	5,446	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,582	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)グルメ杵屋	1,500	705	情報収集を目的として保有しております

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額  
 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

・非上場株式

該当事項はありません。

・非上場株式以外の株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	
連結子会社		
計	25,500	

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,285,602	2,386,411
売掛金	493,961	590,937
商品及び製品	41,873	42,685
原材料及び貯蔵品	51,864	55,801
前払費用	107,392	104,819
繰延税金資産	105,966	137,712
未収入金	91,899	83,096
未収還付法人税等	436	263
未収消費税等	32,613	-
その他	4,693	10,545
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,216,283	3,412,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,246,509	5,101,906
減価償却累計額	3,805,244	3,741,595
建物(純額)	1,441,265	1,360,310
構築物	96,213	90,532
減価償却累計額	54,496	52,381
構築物(純額)	41,716	38,151
工具、器具及び備品	1,020,041	940,420
減価償却累計額	876,816	838,462
工具、器具及び備品(純額)	143,225	101,958
土地	1,573,048	1,573,048
建設仮勘定	2,095	6,332
有形固定資産合計	3,201,350	3,079,800
無形固定資産		
のれん	1,908	647
電話加入権	20,107	19,437
ソフトウェア	22,297	7,983
その他	55,151	55,062
無形固定資産合計	99,465	83,131
投資その他の資産		
投資有価証券	81,515	104,383
出資金	196	196
関係会社長期貸付金	68,233	73,933
長期貸付金	1,214	994
破産更生債権等	3,869	8,778

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期前払費用	32,310	28,147
差入保証金	1,269,342	1,173,162
建設協力金	22,564	16,343
その他	45,781	40,606
貸倒引当金	72,102	83,925
投資その他の資産合計	1,452,924	1,362,620
固定資産合計	4,753,740	4,525,551
資産合計	7,970,023	7,937,804
負債の部		
流動負債		
支払手形	61,491	56,181
買掛金	722,823	1,029,582
1年内返済予定の長期借入金	526,025	-
未払金	560,491	538,219
未払消費税等	-	59,455
未払費用	16,000	12,820
未払法人税等	51,188	62,864
前受金	6,202	4,240
預り金	48,674	50,006
前受収益	27,827	53,188
賞与引当金	131,000	102,000
資産除去債務	12,564	17,639
その他	20,337	21,674
流動負債合計	2,184,624	2,007,872
固定負債		
繰延税金負債	50,530	46,410
資産除去債務	218,082	215,118
長期未払金	60,569	60,569
長期預り保証金	513,442	492,302
長期リース資産減損勘定	695	83
長期前受収益	49,191	69,614
固定負債合計	892,511	884,099
負債合計	3,077,136	2,891,972

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,510,530	1,510,530
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計	1,619,390	1,619,390
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	66,982	66,982
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	239	-
別途積立金	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金	2,110,440	1,972,682
利益剰余金合計	1,906,782	2,044,300
自己株式	154,930	155,165
株主資本合計	4,881,771	5,019,054
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	11,115	26,778
評価・換算差額等合計	11,115	26,778
純資産合計	4,892,886	5,045,832
負債純資産合計	7,970,023	7,937,804

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,434,622	13,035,309
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	101,567	83,774
当期商品及び原材料仕入高	5,314,326	5,312,524
合計	5,415,893	5,396,298
商品及び原材料期末たな卸高	83,774	86,438
売上原価合計	5,332,119	5,309,860
売上総利益	8,102,502	7,725,448
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	324,790	292,761
配送費	254,446	257,007
役員報酬	44,520	47,220
給料及び手当	2,871,252	2,721,316
賞与	91,959	76,872
賞与引当金繰入額	131,000	102,000
退職給付費用	75,531	75,554
貸倒引当金繰入額	-	5,636
法定福利費	233,662	223,509
福利厚生費	36,400	63,947
水道光熱費	473,046	448,817
消耗品費	287,984	256,781
不動産賃借料	926,716	819,564
賃借料	18,311	19,975
減価償却費	287,817	317,559
その他	1,592,664	1,465,041
販売費及び一般管理費合計	7,650,104	7,193,566
営業利益	452,397	531,882
営業外収益		
受取利息	2,162	1,399
受取配当金	1,915	1,636
寮・社宅家賃収入	15,100	13,041
違約金収入	12,200	11,681
協賛金不返還額	-	7,324
その他	17,991	12,659
営業外収益合計	49,369	47,743



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	10,490	3,226
貸倒引当金繰入額	-	<sup>1</sup> 9,327
為替差損	115	127
その他	3,759	4,411
営業外費用合計	14,365	17,093
経常利益	487,401	562,532
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 14,569	<sup>2</sup> 10,482
債権受贈益	50,133	-
賞与引当金戻入額	8,312	-
貸倒引当金戻入額	12,278	-
関係会社整理損戻入益	33,365	-
新株予約権戻入益	3,000	-
その他	103	-
特別利益合計	121,762	10,482
特別損失		
過年度損益修正損	2,995	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 20,588	<sup>3</sup> 26,228
固定資産売却損	<sup>4</sup> 10,115	<sup>4</sup> 13,001
減損損失	<sup>5</sup> 152,281	<sup>5</sup> 209,854
賃貸借契約解約損	34,047	15,789
貸倒引当金繰入額	50,133	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	119,227	-
災害による損失	2,033	-
その他	8,517	-
特別損失合計	399,941	264,873
税引前当期純利益	209,223	308,140
法人税、住民税及び事業税	45,183	45,702
法人税等調整額	72,973	43,070
法人税等合計	27,790	2,631
当期純利益	237,013	305,509

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計		
当期首残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	66,982	66,982
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	479	239
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
当期変動額合計	239	239
当期末残高	239	-
別途積立金		
当期首残高	3,950,000	3,950,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,230,097	2,110,440
当期変動額		
剰余金の配当	117,595	167,991
当期純利益	237,013	305,509

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
当期変動額合計	119,657	137,757
当期末残高	2,110,440	1,972,682
利益剰余金合計		
当期首残高	1,787,363	1,906,782
当期変動額		
剰余金の配当	117,595	167,991
当期純利益	237,013	305,509
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	119,418	137,518
当期末残高	1,906,782	2,044,300
自己株式		
当期首残高	154,836	154,930
当期変動額		
自己株式の取得	94	235
当期変動額合計	94	235
当期末残高	154,930	155,165
株主資本合計		
当期首残高	4,762,447	4,881,771
当期変動額		
剰余金の配当	117,595	167,991
当期純利益	237,013	305,509
自己株式の取得	94	235
当期変動額合計	119,324	137,283
当期末残高	4,881,771	5,019,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,986	11,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,870	15,662
当期変動額合計	11,870	15,662
当期末残高	11,115	26,778
評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,986	11,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,870	15,662
当期変動額合計	11,870	15,662
当期末残高	11,115	26,778

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	3,000	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,788,433	4,892,886
当期変動額		
剰余金の配当	117,595	167,991
当期純利益	237,013	305,509
自己株式の取得	94	235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,870	15,662
当期変動額合計	104,453	152,945
当期末残高	4,892,886	5,045,832

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	209,223	308,140
減価償却費	304,611	331,962
のれん償却額	6,158	1,261
賞与引当金の増減額（ は減少）	47,000	29,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,582	11,822
受取利息及び受取配当金	4,077	3,035
支払利息	10,490	3,226
固定資産売却損益（ は益）	4,453	2,518
減損損失	152,281	209,854
固定資産除却損	20,588	26,228
売上債権の増減額（ は増加）	8,928	96,976
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,707	4,749
仕入債務の増減額（ は減少）	15,346	301,448
その他の流動資産の増減額（ は増加）	87,966	30,934
その他の流動負債の増減額（ は減少）	140,591	81,126
その他	266,172	35,287
小計	970,079	1,210,051
利息及び配当金の受取額	3,792	2,614
利息の支払額	9,884	2,698
法人税等の支払額	17,628	37,338
法人税等の還付額	35,289	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	981,648	1,172,628
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	70,000	70,000
定期預金の払戻による収入	35,000	70,000
差入保証金の回収による収入	446,458	105,216
差入保証金の差入による支出	87,388	24,730
有形固定資産の売却による収入	131,510	24,079
有形固定資産の取得による支出	663,434	464,278
有形固定資産の除却による支出	152,886	20,270
その他	31,676	2,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,062	377,370
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	584,820	526,025
配当金の支払額	118,019	168,061
自己株式の取得による支出	94	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,934	694,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	127
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,462	100,809
現金及び現金同等物の期首残高	2,301,065	2,250,602
現金及び現金同等物の期末残高	2,250,602	2,351,411

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 4年から59年

その他の有形固定資産 2年から50年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

## 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

該当事項はありません。

### 【表示方法の変更】

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた48,164千円は、「前受収益」27,827千円、「その他」20,337千円として組み替えております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	88,592	
土地	583,784	
計	672,376	

(ロ)上記に対応する債務

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	471,625	

2 保証債務

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	5,733	リース契約
フランチャイズ契約者(15名)	132,791	銀行借入金
店舗運営管理委託契約者(1名)		
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1名)		
計(19名)	138,525	

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	3,091	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、19名)	139,708	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(2社、21名)	142,799	

(注) 上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。



(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用 貸倒引当金繰入額		5,700

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	11,418	7,692
構築物	397	89
工具、器具及び備品	1,030	1,169
その他	1,723	1,530
計	14,569	10,482

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	18,261	16,880
工具、器具及び備品	1,092	3,749
その他	1,235	5,598
計	20,588	26,228

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	4,533	
建物	3,945	11,920
工具、器具及び備品	578	615
その他	1,058	465
計	10,115	13,001

## 5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

料飲部門について閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は以下の通りです。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

地区	場所	用途	建物	その他	減損損失
関西地区	京都市中京区等 22件	店舗	74,092	8,748	82,840
中部地区	北名古屋市 1件		2,026	421	2,448
関東地区	東京都杉並区等 10件		42,181	10,504	52,686
中四国地区	広島市西区等 3件		10,006	1,814	11,821
九州地区	福岡市博多区 1件		1,992	493	2,485
合計	37件		130,299	21,981	152,281

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率7.67%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

地区	場所	用途	建物	その他	減損損失
関西地区	吹田市等 24件	店舗	88,549	8,022	96,572
中部地区	北名古屋市等 2件		3,138	338	3,476
関東地区	東京都世田谷区等 13件		67,900	5,759	73,659
中四国地区	岡山市北区等 2件		2,014	714	2,729
九州地区	福岡市南区等 4件		27,971	5,445	33,416
合計	45件		189,574	20,279	209,854

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率7.67%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：千円)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550			8,550

2 自己株式に関する事項

(単位：千円)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	150	0		150

(注) 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成19年新株予約権(注1) (エクイティコミットメントライン契 約)	普通株式	812		812		

(注) 1 目的となる株式の株は、割当日(平成19年9月4日)の行使価額(1,231円)をもって算出しております。

2 上表の新株予約権は、平成22年9月10日付で消却しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	50,398	6	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	67,196	8	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,794	12	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550			8,550

2 自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	150	0		151

(注) 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月19日 定時株主総会	普通株式	100,794	12 (注)	平成23年 3月31日	平成23年 6月20日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	67,196	8	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(注) 平成23年 6月19日の定時株主総会にて決議された1株当たり配当額12円の内訳  
 普通配当 8円 記念配当 4円(創業40周年記念配当)

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,193	8	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	2,285,602	2,386,411
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,000	35,000
現金及び現金同等物	2,250,602	2,351,411

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,896	6,351	2,641	903

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,196	1,080	2,093	22

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,492	106
1年超	106	
合計	1,599	106

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

リース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース資産減損勘定	695	83

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	2,622	639
リース資産減損勘定の 取崩額	721	612
減価償却費相当額	2,622	639

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金や銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経経課において未回収リストを作成のうえ毎月の営業会議で報告しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握の為の情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

1年内返済予定の長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。また、全てが固定金利であり、金利の変動リスクは存在しておりません。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,285,602	2,285,602	-
(2) 売掛金	493,961		
貸倒引当金(*1)	20		
	493,941	493,941	-
(3) 未収入金	91,899	91,899	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	76,515	76,515	-
資産計	2,947,957	2,947,957	-
(1) 買掛金	722,823	722,823	-
(2) 未払金	560,491	560,491	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	526,025	526,025	-
負債計	1,809,339	1,809,339	-

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,386,411	2,386,411	-
(2) 売掛金	590,937		
貸倒引当金(*1)	20		
	590,917	590,917	-
(3) 未収入金	83,096	83,096	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	99,383	99,383	-
資産計	3,159,808	3,159,808	-
(1) 買掛金	1,029,582	1,029,582	-
(2) 未払金	538,219	538,219	-
負債計	1,567,801	1,567,801	-

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。



負債

(1) 買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	5,000	5,000
差入保証金	1,269,342	1,173,162
長期預り保証金	513,442	492,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,285,602			
売掛金	493,961			
未収入金	91,899			
合計	2,871,462			

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,386,411			
売掛金	590,937			
未収入金	83,096			
合計	3,060,445			

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	75,796	56,698	19,097
小計	75,796	56,698	19,097
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	718	1,103	384
小計	718	1,103	384
合計	76,515	57,801	18,713

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	98,678	56,698	41,979
小計	98,678	56,698	41,979
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	705	1,103	398
小計	705	1,103	398
合計	99,383	57,801	41,581

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	8,750,366	8,387,511
年金財政計算上の給付債務の額(注)	10,862,291	11,538,577
差引額	2,111,924	3,151,065

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 6%

当事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 7%

2 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	51,931	52,294
確定拠出年金への掛金支払額	23,600	23,260
合計	75,531	75,554

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,186	38,760
貸倒引当金	29,017	29,884
未払事業税	1,946	9,992
未払事業所税	5,565	4,651
未払役員退職慰労金	24,591	21,562
減損損失	405,307	384,243
資産除去債務	93,649	82,937
繰越欠損金	658,137	449,442
その他	41,312	68,325
繰延税金資産小計	1,312,713	1,089,799
評価性引当額	1,206,747	952,087
繰延税金資産合計	105,966	137,712
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	429	
その他有価証券評価差額金	7,597	14,802
その他	42,503	31,607
繰延税金負債合計	50,530	46,410

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.3
住民税均等割額		14.9
評価性引当額		59.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.0
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.9

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、課税所得が発生していないため、記載を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,107千円減少し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が2,079千円、法人税等調整額が6,186千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	399,175	230,646
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,797	17,598
有形固定資産の除却による減少	198,717	31,762
その他の増加	1,391	16,275
期末残高	230,646	232,758

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)の 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(有)高真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注) 1	酒類等販売	酒類等の販 売(注) 2	16,852 (注) 3	売掛金	1,517
									長期預り保 証金	20

(注) 1 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。

2 (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)の 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(有)高真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注) 1	酒類等販売	酒類等の販 売(注) 2	17,224 (注) 3	売掛金	1,825
									長期預り保 証金	20

(注) 1 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。

2 (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュー ジーラン ド	5,000NZ\$	ワインの製 造、販売等	(所有) 直接100.0	当社仕入先	資金の貸付 (注)		関係会社 長期貸付金	68,233

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。
- (2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、68,233千円の貸倒引当金を計上しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュー ジーラン ド	5,000NZ\$	ワインの製 造、販売等	(所有) 直接100.0	当社仕入先	資金の貸付 (注)	5,700	関係会社 長期貸付金	73,933

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。
- (2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、73,933千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、5,700千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	582円52銭	600円75銭
1株当たり当期純利益金額	28円22銭	36円37銭

- (注) 1 前事業年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当事業年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	237,013	305,509
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	237,013	305,509
期中平均株式数(株)	8,399,624	8,399,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権については、平成22年9月6日に残存するその全部を取得し、新株予約権要項の取得条項及び会社法第276条に基づき、平成22年9月10日の取締役会において、取得する本新株予約権の全部を消却しております。	



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		アサヒグループホールディングス(株)	50,000	91,650
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	5,446		
(株)山田クラブ21	9	3,600		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,582		
エコプランニング・マルシェ(株)	28	1,400		
(株)グルメ杵屋	1,500	705		
	小計	57,377	104,383	
	計	57,377	104,383	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	5,246,509	420,936	565,539 (189,574)	5,101,906	3,741,595	268,730	1,360,310
構築物	96,213		5,680 (606)	90,532	52,381	2,883	38,151
工具、器具及び備品	1,020,041	47,848	127,469 (19,187)	940,420	838,462	65,035	101,958
土地	1,573,048			1,573,048			1,573,048
建設仮勘定	2,095	6,332	2,095	6,332			6,332
有形固定資産計	7,937,908	475,117	700,786 (209,367)	7,712,239	4,632,439	336,648	3,079,800
無形固定資産							
のれん	33,284			33,284	32,637	1,261	647
電話加入権	20,107		669 (168)	19,437			19,437
ソフトウェア	87,747			87,747	79,763	14,313	7,983
その他	56,437			56,437	1,375	88	55,062
無形固定資産計	197,576		669 (168)	196,905	113,775	15,664	83,131
長期前払費用	62,593	11,781	4,554 (317)	69,820	41,673	11,264	28,147

(注) 1 当期増加額、当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

(単位：千円)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具、器具及び 備品	合計
八剣伝下硯川店	店舗	21,546		5,214	26,760

(減少)

(単位：千円)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地	合計
酔虎伝三田駅前店	店舗	42,066		16,037		58,104
酔虎伝東武小村井店	店舗	42,741		6,153		48,895
八剣伝小林店	店舗	38,120	2,743	4,992		45,856
酔虎伝てんのじ村店	店舗	35,564		4,813		40,377
計		158,493	2,743	31,997		193,234

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	526,025			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	526,025			

(注) 借入金につきましては、平成24年2月末をもって完済しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	72,122	14,996	3,141	32	83,945
賞与引当金	131,000	102,000	107,730	23,269	102,000

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権の貸倒実績率による洗替額20千円及び回収に伴う取崩額12千円  
 であります。

2 賞与引当金の当期減少額のうち、支給見込額と支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、  
 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	102,013
預金	
当座預金	1,726,420
普通預金	82,594
定期預金	475,000
別段預金	382
小計	2,284,397
合計	2,386,411

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
高瀬物産(株)	115,902
大森食品(株)	68,596
ヒロボシ(株)	56,323
三井住友カード(株)	33,812
(有)三島商事	16,218
その他	300,082
合計	590,937

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
493,961	5,708,327	5,611,351	590,937	90.5	34.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

(単位：千円)

区分	金額
商品	
小売用酒類	35,571
小売用食材	7,114
合計	42,685

4) 原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
原材料	
店舗用酒類	24,134
店舗用食材	19,617
小計	43,752
貯蔵品	
店舗用消耗品	12,048
小計	12,048
合計	55,801

5) 差入保証金

(単位：千円)

区分	金額
店舗保証金	1,143,028
事務所保証金	3,253
社員寮保証金	3,059
その他の保証金	23,821
合計	1,173,162

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
伊藤忠食品(株)	56,181
合計	56,181

(ロ) 期日別内訳

(単位：千円)

期日別	金額
平成24年 4月	38,793
5月	17,387
合計	56,181

2) 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
(株)ナックスナカムラ	307,732
アサヒグループホールディングス(株)	93,682
伊藤忠食品(株)	73,392
高瀬物産(株)	63,796
ケイ低温フーズ(株)	59,062
その他	431,916
合計	1,029,582

3) 未払金

(単位：千円)

区分	金額
未払給料等	236,166
エコプランニング・マルシェ(株)	24,390
衣笠運送(株)	23,643
大村印刷(株)	20,520
未払社会保険料	18,518
その他	214,979
合計	538,219

4) 長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額(千円)
加盟保証金	348,546
サプライヤー保証金	67,300
その他	76,456
合計	492,302



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,262,451	6,525,028	9,972,913	13,035,309
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	123,846	203,662	353,249	308,140
四半期 (当期)純利益金額 (千円)	112,056	180,443	302,538	305,509
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.34	21.48	36.02	36.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.34	8.14	14.54	0.35

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によっております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.marche.co.jp">http://www.marche.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の100株以上500株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券3千円分(1,000円券3枚)、500株以上1,000株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券1万5千円分(1,000円券15枚)、1,000株以上所有の株主に対し株主優待ご飲食券2万5千円分(1,000円券25枚)及び自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月20日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日近畿財務局長に提出。

第40期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日近畿財務局長に提出。

第40期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月20日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月18日

マルシェ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルシェ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マルシェ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。